

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
上越市	水道事業	上越市ガス水道局

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	
						○

取組事項	包括的民間委託			
実施済	○	<b>（事業の概要）</b> 窓口業務、開閉栓業務、検針業務、水道メーター情報管理業務、調定、更正業務、収納業務、滞納整理、供給停止業務	<b>（実施（予定）時期）</b> 平成 23 年 4 月 1 日 年 月 日	
実施予定				
検討中		<b>（事業の概要）</b> [Blank]	<b>（検討状況・課題）</b> [Blank]	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<b>（現行の経営体制・手法を継続する理由）</b> 上越市が水道事業として継承したうえで、妙高市に対する水道用水供給事業を創設し運営する。 <b>【理由】</b> ・原水から一貫した水運用が可能となり、人件費や水質検査など重複経費の削減により財務状況の改善が図られるため。 ・両市の水道事業の統合については、料金体系や財源確保の見通しなど、統合に必要な諸条件が未整備であることから見送ることとした。	<b>（今後の経営改革の方向性等）</b> 減少する配水量に見合った施設配置とするため、施設の統廃合などのダウンサイジングを進めるとともに、効率的な事業運営方法等について引き続き検討する。
--	---